

令和6年4月1日より

産後ケア事業クーポン券を ご利用できます

「さいたま市産後ケア事業クーポン券」を令和6年4月1日よりご利用できます。
クーポン券を産後ケア事業ご利用時にご提出いただくことで、利用料の減額をいたします。

配付対象者

- ・さいたま市内に住所を有する方
- ・さいたま市産後ケア事業の利用対象者
- ・住民税課税世帯の方

配付内容

サービス利用者1人あたり5枚。
減額の金額はクーポン券表面または本案内裏面「自己負担額」をご参照ください。

利用方法

産後ケア事業ご利用時に産後ケア訪問員（助産師）、または施設にお渡しください。
ご利用時にお渡しできない場合は、減額対象外となりますので、ご注意ください。


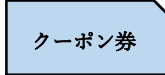
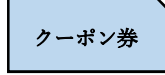
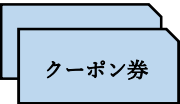
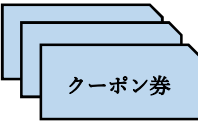
ご利用時の注意事項

クーポン券は、さいたま市産後ケア事業でのみ利用可能です。
クーポン券の払い戻し、現金への換金は出来ません。
他人への譲渡は出来ません。
紛失等の理由による再発行は出来ません。

自己負担額

	課税世帯		非課税世帯／ 生活保護世帯
	通常時	クーポン券利用時	
訪問型（早期）	2,700 円	1,350 円	0 円
訪問型（あんしん）	450 円	220 円	0 円
デイサービス型	5,000 円	2,500 円	450 円
宿泊型 （1日あたり）	6,800 円	4,300 円	900 円

利用料金の例

	クーポン券利用前	クーポン券利用後
訪問型（早期）	1日 2,700 円 	⇒1,350 円
訪問型（あんしん）	1日 450 円 	⇒220 円
デイサービス型	1日 5,000 円 	⇒2,500 円
宿泊型（1泊2日）	1泊2日 6,800 円×2 合計 13,600 円 ※1日あたり 6,800 円 	⇒4,300 円×2 合計 8,600 円 ※1日あたり 4,300 円
宿泊型（2泊3日）	2泊3日 6,800 円×3 合計 20,400 円 ※1日あたり 6,800 円 	⇒4,300 円×3 合計 12,900 円 ※1日あたり 4,300 円

問合せ先

さいたま市 保健衛生局 保健所 地域保健支援課 親子すこやか支援係
TEL 048-840-2208 FAX 048-840-2229

※4月以降は連絡先が下記に変更となります。

さいたま市 子ども未来局 子ども育成部 母子保健課 すこやか支援係
TEL：048-829-1588 FAX：048-829-1960